

近代日本における国民高等学校運動の系譜（四）

Ⅳ 加藤完治（上）

——日本国民高等学校運動の創始者——

宇野 豪

（受付 1998年10月12日）

はじめに

さきに私は、わが国近代において生成・展開された国民高等学校運動の系譜を辿るなかで、第三の重要人物として藤井 武をあげ、この人がその運動といかに関わり、いかなる役割を果たしたか、について考察したのであった。端的にいえば、藤井は山形県の一官吏として知事の要請をうけ、大正天皇の大典記念事業として、県立自治講習所の設立を提案し、これが県会で承認され実現の運びとなった。その講習所の発想は、一面において当時内務省の指導のもとに各府県において着手されつつあった、いわゆる地方改良事業の重要課題——地方とくに農村自治の振興、それに必要な中堅的指導者の養成等——の認識に裏付けられている。が他方において、その発想の具体的かつ有望な実例、言わばモデルとなったのはデンマークの国民高等学校であった。この学校の偉大な成果、しかも簡易な施設、そこに彼は夢と可能性を見出だしたのである。しかし、その夢の実現にとって決定的に重要なものは、その施設の管理運営と受講生の教育指導の両面にわたり全責任を引き受ける所長その人である。かくして藤井の夢の実現を託され、この自治講習所の初代所長——藤井はこの人を「創立者」と考えていた——に就任したのが加藤完治であった。その推薦と就任の経緯についてはすでに前論『藤井 武』（広島修大論集・第38巻・第2号）において見てきた通りである。

加藤完治が山形県立自治講習所の所長に就任した当時、果たして国民高

等学校ないしはその運動に関してどのような理解と共感をもったのか、その如何にかかわらず、彼はこの時点において、発案者藤井の布石にしたがってその路線を踏み出すしかなかったのである。この講習所は1915（大正4）年12月16日に開所された。（ただし加藤が所長に就任したのはその約1か月前の11月23日であった。）

わが国における組織的な国民高等学校運動の端緒をそこに見出すことができる。そしてそこから加藤の苦闘に満ちた模索的实践が続けられ、その試練のなかで加藤ならではの实践形態が形成される。約10年にわたる講習所の实践を踏まえ、そこで確立された加藤独自の形式が、やがて加藤を校長として創立された日本国民高等学校の实践に展開されることとなる。その学校の名称に「日本」が付されていることにも象徴されているように、そこには単なる一地方を舞台とした实践や運動ではなく全国を視野にいれた運動として展開したいという願いが込められていたのである。同時に、それは彼独自の精神的・思想的理念の象徴でもあったといつてよからう。

また、加藤は多くの有力な理解者と協力者に支えられた。彼がその实践と運動を力強くかつ組織的に進めることができたのは、当時の農林行政界や農学界などに活躍していた有力な指導者——例えば石黒忠篤・那須 皓・橋本伝左衛門など——の支持と協力が得られたからである。それもまた彼の人間的力量の成果といえなくもないが、しかしそれだけに解消しえない別の要因があったのではなかろうか。

加藤は単なる国民高等学校の教育者ではなかった。実に幅広く他面的な指導者であり、活動家でもあった。そのすべてをいま問題にすることはできない。この小論は、筆者の年来の関心である国民高等学校運動の生成・展開に関して、その人物的系譜をたどることを意図するものである。また、その時代を近代に限定するのは第二次大戦、日本に関しては15年戦争終結（敗戦）を境としてこの運動にきわめて大きな変化があったと考えられるからである。

1. 国民高等学校運動との出会い

わが国近代における国民高等学校運動の性格を決定的に規定したのは加藤完治である。そういってもおそらく過言ではなかろう。しかし加藤がこの運動に出会ったのは、本人にとって実に予期しない運命の悪戯であったようにも見える。しかし、にもかかわらず、その出会いはあたかも生まれながらにして用意され、そのために彼の人生が作られていった結果であった、といってもよいようにさえ思われる。運命とはまさに偶然ではなく、ある必然の道を辿るものなのかも知れない。

(1) 幼・少年時代、併せて祖母と母のこと

加藤完治（Katō Kanji）は1884（明治17）年1月22日、東京市本所区中の郷瓦町において父加藤佐太郎、母ゑひの長男として生まれた。父はもと旧肥前平戸藩士であったが、明治維新以後は隅田川沿いで炭問屋を営んでいた。しかし、完治が生まれる1か月前に他界していたので、完治は父の顔を知らないのである。また、祖父も彼の2歳のときに死亡したので、彼は祖母と母の手で育てられた。なお彼は、父亡きあと父の弟が「父の代りに僕を育ててくれた」（『自叙伝』）と、感謝の意を込めて語っている。彼の一家は父の死後、下谷区車坂町のこの叔父太田浅吉の家の近くに小さな家を借りて住み、何かと世話になっていたのである。

幼少時彼は病弱だったため小学校入学は1年後れであったが、学業はよくできたので、飛び級によりすぐにその後れを取り戻したという。しかし彼が10歳を迎えた頃から彼の人生に異変が訪れるのである。その始まりは母ゑひの再婚である。彼女は、おそらく義弟浅吉への迷惑を軽減したいという思いからと思われるが、息子を祖母に託して再婚し羽村家の人となったのである。完治の心中を察した祖母が用事にかこつけて、彼を時々羽村家に行かせ母に会う機会をつくってくれたとはいえ、彼の心は決して満たされはしなかったであろう。さらに大きな不幸が相次いで訪れるのである。

それはむしろ彼の青年期にかかわる不幸というべきであるが、ここでみておくことにしたい。

羽村家に嫁いだ母は、子どもと夫の病気の看病と貧苦のなかで、納豆売りまでして生活を支えていたが、ついに夫は不帰の客となった。そしてその母も疲労困憊の上に夫の肺病がうつり、実家に帰って療養することとなったのである。しかし母の病は回復することなく、彼が19歳の夏7月15日に他界したのであった。ところが、その1週間後の23日に、予てから心臓病のため療養中であった祖母くらはまた逝去したのである。彼は当時第四高等学校に在学しており、やがて1年を迎えようとしていた。彼の悲しみは筆舌に尽くし難いものがあつたに違いない。晩年彼はこのときのことを回顧して語っている。「夏休みに入ろうとしていた時、祖母が病気だから、夏休みになったら、どこにも廻らないで帰って来いとの手紙を叔父から受取った。帰ってみると、祖母ばかりでなくて、母も重態で、死生の境というところ、しかも十分な看護もできないうちに、二人とも他界してしまったのだから、一時は僕は呆然としてしまった。そしてこの事により僕の心境は激しい変りかたをしてしまったのである。」(『自叙伝』加藤完治全集 第一卷, 160頁)

(2) 中学～高校時代

その当時の小学校制度では尋常小学校3～4年、高等小学校2～4年ということになっていたが、完治は高等小学校2年から府立第一中学校に入学した。周囲の人達は中学進学よりも亡父の後を継いで炭問屋になるために奉公に出ることを望んでいたが、義理の叔父夫妻の理解ある説得によって、祖母や浅吉叔父も完治の希望を認め受験を許したという。当時府立一中は築地にあり、下谷の彼の家から2里(約8軒)の距離にあつたが、彼は往復4里の道を歩いて通学したのである。彼はこの頃から次第に健康となり、食物の好き嫌いもなくなった。彼は中学入学当初から海軍兵学校を志望していたこともあつて、剣道を習い始め、暑中稽古、寒稽古にも励ん

だ。またさらに11歳頃から隅田川でやっていた水泳を再開し一段と磨きをかけたのである。そのうえ中学5年のころからは、かねて叔父から禁止されていた柔道を密かに始め、萩原師の道場に通って稽古を続け、ついに叔父の許しを得たという。彼のひたむきな情熱と強い意志、そして強靱な実践力がすでにこの頃から現れ始めているようである。

加藤は1902（明治35）年3月府立第一中学校を卒業した。そして同校補習科を修了したのち、同年9月第四高等学校工科二部甲に入学した。自ら「この時代は私の一生に大きな影響を与えた時代」（『自叙伝』）だったといっている。彼は生まれてはじめて東京を離れ、金沢で寄宿舎生活をしたのであるが、そこで彼は寮委員に選ばれ、とくに炊事委員として寮生の食生活の改善に尽力し、さらには賄人と委員との間にあった馴れ合いや因習をなくすることに挑戦し実行したのである。彼の潔癖な正義感、そして公平かつ勇気ある批判意識と実践力、そこにはすでに世直しに身を投じる人間の風格さえ見えはじめていたのである。

当時高等学校では武道が盛んであった。とくに雨雪の多い金沢では柔道や剣道の稽古が盛んに行われた。加藤は柔道を主とし、朝は登校前に稽古し、授業後もまた稽古したという。剣道は毎日ではなかったが、とくに老剣士香川善次郎先生の出校日には必ず稽古し、指導を受けたという。しかも夜先生の宿舎にまで押しかけて先生の話をつかかった。先生は「剣道は腹を錬る修業だ、人格を養う修業だとして、懇々と修養談をされた」のである。後年の加藤のいわゆる「武道」研究はこの老先生との出会いに負うところが少なくなかったように思われる。

しかし彼の高等学校時代に最も大きな衝撃を与えたものは、彼自身も語っているように、母と祖母の相次ぐ死去であった。この不幸な出来事は高校入学の翌年7月に起ったのである。まさに「一時は呆然とし」、そして学業に励む目標さえも見えなくなったのである。夏休みが明けて北陸金沢に帰った後もこのような心境から脱しきれず、暗い日々を過ごしていた。その頃、たまたま北陸女学校の講師として来ていたアメリカ人宣教師ミス・ギブン

スに出会い、その明るく優しい人柄に引かれ、やがて彼女から聖書の講話を聴き、讚美歌を習うこととなった。そのうち数名の学友もこれに加わり、後にはミス・ギブンスの指揮で学友達とともにオルガンを担いで傷病兵病院を見舞い、英語の讚美歌を歌うなどの活動もしたのであった。こうして彼はキリスト教徒となることを決意し、間もなく石浦町教会の富永牧師によって洗礼を受けたのである。

波乱に満ちた彼の高等学校生活であったが、兎も角彼は1905 (明治38)年7月に卒業した。日露戦争とともに彼の高校時代も終わったのである。このとき彼は21歳を迎えていた。

(3) 大学生時代

加藤は高等学校卒業の翌年東京帝国大学工科大学応用化学科に入学したが、間もなく病気のために休学し療養生活に入った。回復後1908 (明治41)年9月東大農科大学に転入した。ここで彼は、さきに拙論の『系譜』(二)でとりあげた那須 皓をはじめ石黒忠篤、下平権一、橋本伝左衛門などの親友を得ることができた。この人達とは生涯の親交が続いただけでなく、後に見るように、彼を中心として展開された国民高等学校運動は実にこれらの人々の協力に負うところが大きかったのである。

とりわけ那須とは親しかった。二人で夏休みを利用して東北、北海道さらに北陸にかけての農場や農事試験場等の見学をかねて貧乏旅行をしたり、登山をしたという。また、その後二人は駒場の某農家(那須によれば、篤農家加藤戌三郎氏)の納屋の二階で、別部屋ながら生活を共にしたのである。それは大学1年の後半から卒業後1年まで続いたのである。この共同生活は那須から加藤にもちかけたものであった。そこには加藤の当時の境遇に対する那須の同情もあったと推測されるが、それ以上に那須は加藤に敬意を抱いていたのである。駒場在学時代を回顧して那須は「加藤は級中で最も真面目で農場実習の時など実によく働いて居た。」(那須『惜石舎雑録』, 54頁)といい、また「加藤君が堆肥切替えの作業に際して、骨身を厭

わずして働いていた真面目さに、筆者はスッカリ敬服していた」（同65頁）と書いている。そしてさらに「早く親を喪ひ家庭的には恵まれぬ人であったが少しも暗い影が無かった。」（同54頁）とも。加藤に対する他の親友たちの印象も、恐らくは同様であったのではなかろうか。多くの学友のなかでもとくに加藤と那須の意気が投合したのは、共に純情で正義感が強かったところに起因していたのではなかろうか。加藤が語った学生時代の思い出によると、2年生のとき加藤や那須らが中心となって新しく農科大学長として就任した古在由直博士の歓迎会を催したとき、学生代表の一人として那須が歓迎の辞を述べたなかで、試験中のカンニングについて「斯くの如き恥ずべき行為を学生が一切せぬよう取締って頂きたい」と要望した。また、加藤も演壇に上って出席者が少なかったことに対して、「新学長を迎えるのに、学生がそんな態度であってよいのか、以後は是非もっと温か味のある農科大学でありたい」ときめつけてしまった。閉会后、加藤と那須への反感が高まり一時は身の危険にさらされたことがあった。そのとき加藤は「以後暫らくは那須君が心配だったから、何時も那須君と一緒に歩くようにしていた」（『自叙伝』加藤全集第一巻、190頁）という。そこには加藤の暴力に屈しない正義感もさる事ながら、親友那須への深い思いやりが滲み出ているのである。

農科大学時代は、高等学校時代の熱心なキリスト教徒としての信仰の熱が徐々にさめてきたと同時に、思想的にも変化が起きた時代だったと自ら回顧している。そして彼は「何とか落ちつきを得たい」と考えるようになり、多くの先輩を訪ねて廻ったという。とりわけ彼の記憶に残っている人物として、木下尚江、南天棒、西田天香、岡田虎次郎、徳富蘆花、さらには清水次郎長の子分だという鈴木某の名をあげている。

農科大学2年のとき、加藤・那須を中心として「尚農会」という会を結成し、農村問題や思想問題を討論しあった。この会には本科・実科の学生20数名が参加したという。この会には「当時南無阿弥陀仏にこりかたまつた西村、影山など」の学生がおり、「柔道、剣道の強いのも」「学問の出来

るのも」おった、そして「時々名士を招いて話しをして貰った」(『自叙伝』)というが、会の性格は必ずしも明確ではない。いわば農科の学生たちの勉強会ともいうべきものだったのではなかろうか。

(4) 内務省・安城農林学校時代

1911 (明治44) 年 7 月東大農科大学農科を卒業。原 熙教授の推薦により、帝国農会の嘱託として、中小農保護政策調査事務を担当した。那須もまた矢作栄蔵教授の世話で嘱託となり、この調査事務に携わったのであった。この調査の報告はその翌年、那須との共著『中小農保護政策』として出版された。しかし加藤は、「こんな仕事が、中小農保護政策と何の関係があるのか」と自問自答して苦しんだのである。その翌年やはり原教授の推薦で内務省雇となった。この頃彼はトルストイ等の思想に刺激されキリスト教的博愛主義の精神や自由平等の精神に強く目覚め、「汝の隣人を愛せよ」の聖句を文字通り実践しようと決意した。そして不遇と思われる人を救済しようと金銭を施したりしたが、それは却って相手を墮落させ、むしろ不幸な結果をもたらすこともあった。こうして彼は悩み「半ば狂人のように神経過敏」になったのであった。

このような時期、加藤は那須に誘われて赤城登山をするために出かけたが、彼の気まぐれから雨の山中で道に迷い、生と死の間を彷徨するなかで彼は「生くべき」ことに目覚めるとともに、まさに突如として「衣食住の生産に努力するは善なり」という境地が開かれ、「農」に生きることを決意したという。(『自叙伝』加藤全集 (一)、202頁) この決意によって直ちに帝国農会・内務省を辞したのである。

(安城農林学校に赴任)

帰農を決意した加藤であったが、彼のことを心配する友人や恩師・先輩とりわけ農科大学の大先輩で当時愛知県立安城農林学校長であった山崎延吉に説得され、同校の教諭として赴任した。それは1913 (大正 2) 年 4 月、

彼29歳の春であった。

安城では農業の教師として授業を担当したのはいうまでもないが、約束通り土地と肥料と農具が与えられ、農業の实地研究に取り組むことができた。彼はまさに水を得た魚の如くに「脇目も振らずに突進したのである。」彼は麦を作り、その覆土試験を試み、東大農科の原教授の教えに限界があることを確認したり、地主が断念していた杉苗栽培跡地での大麦作りに精根を傾け、工夫を凝らしてついに成功するなど、日々そして次々に研究に励んだ。その精進振りは、彼自ら「生れて三十有二年、物心を覚えてからこれまで、この安城時代ほど真剣な生活はなかった。」（『自叙伝』同前、204頁）と語っていることから推察されよう。ところがこの猪突猛進ともいえるべき彼の实地研究の実践は、彼の体力に無理があった。この年の秋突如咯血し暫く休養せざるをえなくなり、鳳来寺山に登り静養したのち復帰。以後は体調に注意しながら生活するようになったという。そして思索するゆとりもでき、自己解剖を試みるようにもなった。そして従来頑なに執着してきた「衣食住の生産に努力するは善なり」という信念に関しても、若干の訂正を加える必要を感じてきたのである。すなわち彼は「今まで農業者のみ……いな自分一人が天地に恥じざる善の実現に努力していると自惚れていた」ことを恥じ、かつ反省して、「前のモットー」を次ぎのように訂正した。いわく「食物生産はもちろん、少くともこれに必要な器具、機械、住居、衣服など、いやしくも生活に必要な物質の生産作成に努力するは善なり」（同前、209頁）と。このように加藤の内面がなおも揺れ動きつつあったとき、これに決定的な衝撃を与えたのが当時東京帝大教授であった筧克彦博士の講演であった。加藤は博士の講演に感動し、博士の著書『古神道大義』を熟読したという。彼はそのときの心境の変化を『自叙伝』のなかで次のように述べている。「家のことも国のこともそっちのけで、自分一人が天国にゆこうと思っていた過去のことの大きな間違いがわかって、何だか日本人として生まれ変わったようになった。それから日本人としての本分を受持分担で尽すことに心が決まり、次のような心境になったのである。

「敷島の大和心を人問わば 受持分担 一心同体」(同 前)

こうして彼はキリスト教を破棄し、神道(古神道)に転向することになったのである。そしてこれが彼の後の国民高等学校運動の思想的な基盤ともなるのである。このとき彼はまさに30歳であった。なお、彼はその翌年美代夫人と結婚し新家庭をもつことになったのである。

(5) 国民高等学校運動との出会い

加藤が安城農林学校に教諭として赴任したのは、彼がみずから教師になることを志望していたからではなかった。赴任の経緯についてはすでに触れたように、もともと彼は農業に従事することを志していたのであった。しかし安城における種々の体験と思索は、彼の信念や思想にも変化をもたらしつつあった。とりわけ箕博士の古神道との出会いは、安城における彼の人間的変革に重大な影響を及ぼしたのである。このような時期に、彼はまた一大決断を迫られることになった。それはさきの論稿『藤井 武』のなかで述べているように、山形県立自治講習所長への就任の要請である。この話が持ちかけられたのは、恐らく加藤が美代夫人と新家庭を持つことになった直後すなわち1915(大正4)年の6~7月頃と推測される。それはまさに加藤にとって「寝耳に水」の話であったに違いない。

簡単に経緯を説明する必要があるだろう。当時、山形県地方課長兼官房主事であった藤井 武は、小田切知事の要請により大正天皇の大典記念事業案を作り、これを相良内務部長を経て知事に提出した。それが「山形県立自治講習所設置案」である。これが直ちに7月の臨時県会に提案され、審議の結果、同月13日に可決、そのための臨時予算も承認されたのである。ところで、藤井によって構想されたこの設置案は、一つには当時の国家的要請でもあった地方改良運動の理念を基本的な柱に据えていたが、より具体的な方策に関してはデンマークの国民高等学校に範例(モデル)を求めていたのであった。そこでこの設置案の極めて重要な核心となるものは何よりもまず「所長たるべき人材」である。すでに見てきたように、「人格ノ修

養ニ重キヲ置ク」この講習所は、受講生を「寄宿舍ニ収容シ、所長ノ訓育指導ノ下ニ質実高潔ナル品性ヲ涵養セシメン」とすることを目的とし、しかも職員は所長の他に1名だけという構成である。したがって所長たるものは「其志操卓越地方青年ノ師父タルニ足ル」人でなければならない。（宇野「近代日本における国民高等学校運動の系譜（三）」『広島修大論集』人文編・38-2, 1998, 275頁）

加藤をこのような条件を充たす人物として推薦したのは東大教授矢作栄蔵博士であった。博士は藤井から講習所設置案の相談をうけたとき、デンマークの国民高等学校を推奨するとともに、所長の推薦に関してもほぼ約束していたという。（加藤『自叙伝』）だから、設置案が山形県会で承認された翌日7月14日付の書簡で、藤井は早速矢作博士に対して「加藤氏を其創立者として迎ふることを得候様先生の御尽力相煩度切望に堪ず候」（宇野・前掲論文, 280頁）と督促以来しているのである。そこではすでに候補は「加藤」に決められていて、藤井も加藤に対し全幅の信頼と期待を寄せていることがわかる。またこの書状の別の箇所では「山崎校長に於かれては同志の企画を援助せらるゝに必ず吝ならざるべきを確信致居候次第に有之候」とも書いている。したがってこの時期には、矢作博士が山崎校長を通じ、しかもその協力をえて加藤にこの所長就任問題の交渉が進められつつあったのである。加藤は晩年この頃のことを回顧して「再三辞退したのであったが、矢作博士が安城の僕の家までわざわざ来られて頼まれるので、遂に意を決してゆく事にした。」と言っているが、それには彼の当時の内面的状況の変化も加わっていたのである。すなわち「その頃は、既に筧克彦先生にお目にかかり、日本精神に覚醒していたから、必ずしも農民以外のものには絶対にならないとは考えていなかった。農民及びその子弟の友となり、共に日本農業の維持発展に努力することも、誠に結構と思っておったので、お引受けすることにした」（『自叙伝』加藤全集（一）, 213～214頁）というのである。その際、矢作博士との意見交換や山形における藤井との面談等を経て、結局加藤はこの要請に応じたのであった。こうして加藤

は1915 (大正 4) 年11月23日付で山形県立自治講習所長に就任し、翌12月16日にこの講習所の開所となったのである。

ところで、この山形県立自治講習所の発足は、日本においてデンマークのホルクスホイスコーレ (当時の訳語「国民高等学校」) をモデルとした組織的教育施設の先駆となったのである。その設置を企画し発足にまで漕ぎ着けたのは藤井 武であった。しかしその設置案を具体化し実践化して行くべき任務を引受けたのは所長に就任した加藤完治であった。加藤がこの時点で、国民高等学校とその運動についてどのような理解と共感と、そして見通しをもっていたかは別として、少なくとも藤井の布石に則り、彼はその第一歩を踏み出したのである。それが10年後の日本国民高等学校運動の展開につながるとは彼自身にさえ自覚されていなかったのではなかろうか。にもかかわらず、まさにこれが彼の国民高等学校運動への最初の出会となったのである。

〔追記〕 以上は文中に記した文献のほか、主として日本国民高等学校協会編『写真で見る60年の歩み』(昭和62年発行) に掲載されている「加藤完治先生年譜」を資料として考察したものである。

2. 苦闘10年・山形県立自治講習所における挑戦

(1) 初期の自治講習所教育

加藤完治が山形県立自治講習所長に就任したのは1915 (大正 4) 年11月23日であった。講習所の建物はそれから2週間余り後の12月10日に竣工した。そしてその6日後の12月16日に開所式が行われたのである。加藤はすでに11月14日に山形に赴任していたが、それにしても慌しい発足であった。しかし幸いにして23名の生徒が入所してきたのである。これを一番喜んだのはこの施設の設立提案者であった藤井 武であった、と加藤は書いている。(加藤『日本農村教育』, 昭和 9 年) こうしていよいよこの生徒たちを対象として教育が開始されたのである。この教育のあり方について、加藤はすでに所長就任を受諾する前に、藤井と議論を闘わしたといっているが、

藤井と加藤との間には基本的な見解の相違があったのである。すなわち藤井は、かの「山形県立自治講習所設置ノ議」において提案しているように「地方自治ノ改善ヲ図ル」ことを目的とした「講義」を中心に考えていたのである。しかし加藤は、「教壇に立つて只自治の話とか、或は公民教育のやうなことをやつたからと謂つて、そんなことをして居つたら農村の三百代言が出来てしまふ位のものだ。それよりも黙つて朝から晩まで労働々々で行けば、少しは其の目的を達し得るであらう」（同前、262頁）というのである。まさに、方や座学主義、方や労働主義、という対立である。結局「二時間位は講義をしよう」と加藤が譲歩したといっている。果たしてどんな教育課程となったのか、その資料は必ずしも十分ではないが、入手しえた若干の二次的資料によって見ることにしよう。

自治講習所が発足した翌年1916（大正5）年11月発行の雑誌『斯民』（第11編第8号）に「地方中心人物養成の魁 山形県立自治講習所」という記事が2頁（66～67頁）に亘って掲載されている。それは同講習所の建物を中心とする全景と同講習所付属農場の写真をも掲げ、時代の急務たるべき「地方の改良」と「自治の開発」にとって最も必要とする中心人物の養成のために、山形県が「天下に率先して」設立した「自治講習所」が、「本年九月十五日、第一期の修了生二十三名に対して、修了鑑授与式を行ふに至つた。」と報じている。そして「山形県立自治講習所規程」（抜萃）を載せている。その「規程」では教育内容と方法等に関して次のように定められていることがわかる。

第二条 講習科目ノ大要左ノ如シ。

- 一、地方制度及自治行政。
- 一、農政学及林政学。
- 一、農事改良及農家副業。（実習ヲ含ム）
- 一、農村経営。

以上ノ外科外トシテ武道、郷土史及郷土地理等ヲ課スルモノトス。

第三条 講習期間中優良町村等ノ実地視察ヲ行ヒ又隨時地方開発ノ先

覚者当局者ヲ聘シテ講話ヲ囑託ス。

第四条 講習期間ハ九箇月乃至一年トシ其ノ始期及終期ハ毎年之ヲ定ム但シ地方改良ニ関スル特殊ノ研究ヲナスカ為短期ノ講習ヲ授クルコトアルベシ。

この規程のもとで第一期生が受けた教育をより具体的に見てみよう。まず講義科目とその講師についてみると、下記の通り。

農村経営，農学大意，農政学	——加藤所長。
自治行政	——安武理事官。
林政学及林学大意	——村井林務課長・大橋技師。
四書講義	——三浦講師。
郷土史及郷土地理	——伊佐早講師。

課外に関し、その講師をみると次の如くである。

武道——山田次郎吉。

講話——山崎延吉，小平権一，清水及衛，那須 皓，算法学博士，生江孝之，阿部理学士。

県内旅行——県内町村事務の研究，農村の施設・栽培実況の調査，篤志家の訪問。

県外旅行——宮城奉拝，官庁訪問，伊勢・櫃原・熱田各神宮・畝傍・桃山御陵参拝。優良町村・農事試験場等の視察。

実習その他について。

実習は8月1日から実施。その間に県庁内の各課を訪問し、それらの所管事務を見学。

以上が、当時の雑誌『斯民』に掲載された山形県立自治講習所第一期生の9か月間に受けた教育の概要である。そこには藤井の設立案に盛り込まれていた講義科目が中軸として据えられ、それに加えて武道や見学・視察旅行、そして実習が配置されている。この最初の時期には、この報道資料で見ることができ、とくに加藤的色彩が打ち出されているようには見えないのである。

しかし、果たしてそうだろうか。そうではない。加藤は、この講習所の開所式の挨拶で「此の学校は職員生徒が畑の真中で大和魂を鍛練陶冶する道場であります」と宣言したが、そのとき来賓のなかから「どうして大和魂の磨き合ひをする」のかと質問され、彼は「それは臨機応変其の時々にする。」と答えた、と自ら語っている。（加藤『日本農村教育』、265頁）いみじくも、まさにそこにこそ彼独特の教育観と教育実践の特色があるのではなかろうか。したがって形式的よりも非形式的、顕在的よりも潜在的なカリキュラム、いわゆる「かくれたカリキュラム」に彼の教育的特色が見出だされるのではなかろうか。それはあらゆる生活の場における彼と生徒との人格的接触、彼の思想や「生きざま」そのものの教育作用であり、まさに「かくれた」教育内容である。その意味において、加藤の一期生に及ぼした教育的影響は決して少なくなかったのである。それを具体的に考察することはここでは留めておくことにしたい。

（2）「理想信仰」と「実修の形式」の確立

加藤完治は日本国民高等学校長時代に行った講演のなかで、「私は丁度二十年も前から農村問題に就て種々考へ込んで居りますが、其の結果として一番最初に努力したのが、農民の魂の奥底に大和民族の理想信仰を確立すること、換言すれば日本農民魂の鍛練陶冶と言ふことであります。この目的貫徹の為に、丁度十八年前に山形の自治講習所に行つたのであります。」（加藤『日本農村教育』、259頁）と語っている。彼が自治講習所長として赴任する前年、かの笈博士の講演に触発され直ちに古神道に改宗したことはすでに見てきたところである。彼はこの体験から学んで自治講習所における自己の使命を見出だしている。彼曰く。「自分も三十迄煩悶し続けた奴で、これ迄は日本精神とか、或は大和民族の理想信仰とか云ふやうなことに就ては、少しも分らなかつた人間である。……為すところもなく、三十まで愚図愚図過して了つたこと、それが自分の経験で誠に勿体ないことをしたと思つて居ります。而して日本人として目醒めた今日、私は日本農村の青

年を僕と同じ様な境遇に置くことは、実に勿体ない……、何とかして農村子弟を一日も早く今の自分と同じやうな気分の若者、つまらぬ煩悶のない元気に満ちて仕事に没頭し得る様な快活な青年に導きたい。心に煩悶を持つ青年の友となつて、少しでも御役に立つて行きたいと考えて山形に行つたのであります」(同書、264～265頁)と。これは一期生たちの入所直後、茶話会の席で藤井課長が生徒に向つて各自の入所の動機や将来の希望を尋ねたとき、その回答のほとんどが藤井を失望させたことについて、思い出とともに、そのときの青年に対する彼の共感と使命感を語ったものであるが、そこに彼の当時における素朴な心境が窺えるのではなからうか。なるほど古神道によって日本精神を啓発されてはいても、まだ十分に自分のものとして熟成させるまでには至っていなかったに違いない。本節の冒頭に紹介したような彼の「大和民族の理想信仰」は、彼の古神道への信仰の深まりと自治講習所教育の実践の苦闘のなかで急速に強化され確立されていったのではなからうか。その軌跡を追跡し確認することは必ずしも可能ではないが、少なくとも自治講習所の発足の時点でそれが確立されていたとは考えられない。

なぜならば、彼にとって「理想信仰」の確立と密接不可分の関係にあったものは、いわゆる「実修の形式」であった。彼によれば、「理想信仰と申すものは、ただ本を読んだり人から話を聞いたりしただけでは確立するものではない。どうしてもこれを確立するのに適当な実修の形式に従つて、日々修業する事が大切である。そして遂にはその人の一挙手一投足がすべてこれその信仰の実現という事になって、始めてその人は信仰の確立している立派な人といえるのである。」(「理想信仰の確立と、これを確立するに必要な実修の形式」『弥栄』第四号、1922年5月、『加藤全集』第四卷所収) いかえれば「実修の形式」が定まってこそ「理想信仰」も確立されるということに外ならない。ところがこの一期生を指導していた頃は、講習所として「実修の形式」をもっていなかったのみか、彼自身にもそれが明確な実践の形式とはなっていなかったようである。それは彼の次のよう

な告白じみた言葉にも窺える。「始めは、僕が何を言ふのか生徒にもさっぱり解らない。僕もどう云ふ風に生徒を導いて宜いのか僕にも解らぬ。只自分の様な心持にしてやりたいと言ふだけである。勿論其の時は実修の形式も何も決つて居ない。それですから、無茶苦茶に進んで随分苦しんだ。……兎に角一年間に於て自分も非常に修業致しましたし、生徒も随分修業して、大変喜んで皆帰りました。」（加藤『日本農村教育』、266頁）（ここにいう「修業」とはむしろ「修行」のことか＝宇野）このような修行を重ねた後に、彼自身の内に「理想信仰」とともに「実修の形式」が確立され、ほとんど同時に講習所の教育理想乃至指針として、そして教育内容乃至教育課程として位置づけられたものと考えられないであろうか。

この「理想信仰」と「実修の形式」が講習所の教育実践のなかに位置づけられたのは、少なくともかの雑誌『弥栄』の創刊以前であったと思われる。すなわち『弥栄』の創刊号は1922（大正11）年2月に発刊されているが、すでにその巻頭に「理想信仰」と「実修の形式」とが掲げられていたのである。そしてその後の各号の巻頭に掲げられることとなった。

大和民族の理想信仰

建國の當初より我が大和民族の生活々動の根抵をなしつゝありし理想信仰は之を煎じ詰めれば次の如くになると思ふ。

大日本國民精神の結晶たる、天照大御神の御延長に在す天皇を中心として國民全体が一心同体となり、各自其の分擔せる業務を完全に果しつゝ、世界文明の建設に努力する事であると信ずる。

此の理想信仰を彌々益々鍛練陶冶するには如何にしたらよいか。之には吾等は次の実修の形式を主張する。

一、禊 二、参拝 三、武道 四、読書 五、事々物々に就きての修業

（☆原文は縦書きである。なお、資料は山形市在住の地域史研究家・渡辺信三氏から提供された。記してご好意に感謝申しあげる）

この「理想信仰」及び「実修の形式」は、創刊号のみならずそれ以降の同誌において繰り返し解説され、論説され、また宣伝される。そうして青年とりわけ農村青年の自覚と奮起を促すのである。

それらの内容を紹介することは別の機会に譲らなければならないが、要するに、自治講習所の一期生の修了後数年のうちに「理想信仰」と「実修の形式」とが確立されていたのである。数年と言うよりむしろ2～3年といった方がよいかも知れない。

(3) 自治講習所教育の展開

ところで、加藤における「理想信仰」及び「実修の形式」の確立は、講習所のあり方とくに教育内容や方法に関しても何等かの効果乃至変化をもたらしたに違いない。いまそれを年次を追って細かく追跡確認しうる資料を入手することは難しい。ただここに、さきの『弥栄』創刊から3年を経た1925（大正14）年10月発行の同誌45号に掲載された「山形県自治講習所概覧」によってその辺の事情を見てみよう。

この「概覧」は、講習所の「沿革」「校舎」の概要その他にも及んでいるが、主として「規則」を中心に紹介している。而してこの「規則」は、この講習所の教育及び生徒の生活にかかわる規定を内容とするものである。それは、すでに紹介した発足当初すなわち一期生当時の規則を、形式的にはほぼ継承していると見てよい。しかし内容的にはかなりの変化が見られるようである。この両者を比較することによって、同講習所の教育がいかに変容していったかを何ほどか検証することができるのではなかろうか。

まず気付くことは、「規則」第一条の講習所の目的規定の条文に加えて、いわゆる「実修の形式」5項目が列記されたことである。この形式は普通に考えれば教育の手段（内容・方法）と見られるものであるが、それが目的規定のなかに入れられているのは如何にも不思議な印象を受ける。ただし、つぎのように解釈することができるのではないか。すなわち加藤にとって真の教育目的はかの「理想信仰」の実現であった。そしてその理

宇野：近代日本における国民高等学校運動の系譜（四）

想信仰と密接不可分の関係にあったものがこの「実修の形式」であった。それは言い換えれば修行そのものの形であり、今風にいえば「生きざま」ともいうべきものであった。したがって単に「学科を授くること」に言い尽くせないものとして、この5つの「実習の形式」が付加されたのではなからうか。彼のいわゆる「農村の三百代言」をつくることに終わらない教育信条の表現ともいえるかも知れない。

次に見えるのは、第二条の講習科目における若干の変化である。その最も顕著なるものは「皇国運動（やまとばたらき）」という科目が新しく加えられたことである。これは加藤が寛博士の古神道にますます深く心酔していったことの結果であろう。小さな変化としては、かつて科外とされていた武道、郷土史が正課となり、同じく科外の郷土地理の代わりに国際地理が正課とされている。しかし授業の時間には変更は見られない。示されている「時間表の一例」を見ると次のようである。

（筆者による補足説明）

曜日	8～10時	10～12時	13～15時	15～17時
月曜	農村経営	農学	歴史	武道実習
火曜	農学	農学	法制	武道実習
水曜	農学	農村経営	地理	大掃除
木曜	林学	農学	産業組合	武道実習
金曜	農学	農村経営	地方制度	武道実習
土曜	農学	農村経営	—	—

- (1) 農学は、土壌、肥料、植物生理、園芸、副業、蚕業等の小科目からなっている。
- (2) 皇国運動は講習科目とされているが、それは自治寮生活の日課のなかで行われている。因に、毎朝5時30分から6時30分の間に、武道、掃除に合せて、生徒を二分して交互に課されている。

なお講習期間についても若干の変更が見られる。すなわち最初の規定では「九箇月乃至一年」となっていたが、この時点では「一ヶ年」とされ、「始期及終期ハ毎年之ヲ定ム」としていたのを改め、「一月中旬より第二条に掲げた学科」を課し、「五月より十月迄は付属農場に於て主として普通学、農

林学，農林牧実習を課し身心を鍛練せしむ」ことにしている。そこには教育内容従って成果の充実が計られると共に，実習による心身の鍛練を重視する加藤の教育方針が強く打ち出されていることがわかる。この実習強化の実現は，付属農場の拡大によって可能となったのである。すなわち開所当時の付属農場は山形市内の借地わずか1町5反歩（約1.5ヘクタール）に過ぎなかったが，1920（大正9）年に北村山郡大高根村の軍馬補充部跡地約65町歩（約65ヘクタール）を借地することができたのである。記録によれば，加藤は9月初旬7名の生徒とともにここに入り開墾を始めたのである。

次いで自治寮生活の改善について。加藤は後年『自叙伝』のなかで，自治講習所長時代の思い出を書いているが，一期生の寮生のなかには目に余る不躰，非常識な者があり，彼等の生活は無秩序の状態であったようである。彼は自ら学生寮の便所掃除までしなければならなかった。しかし彼は「絶対に怒るまい」と決心していたという。そういう決意と忍耐の修行のなかで，しかも笈博士の古神道の信仰を深めるなかで，従って「理想信仰」と「実修の形式」を確立するなかで，次第に生徒の寮生活のみならず生活一般の指導についても改善の努力がなされ，一定の形が作りあげられていったのであろう。「講習所概覧」に紹介されている「自治寮生活」によると，「講習生は凡て寄宿舍に入舎せしめ自治共同生活を営ましむ」と規定されており，そこでは「共同生活の体験，義務，責任感の養成，感謝，分担感念，そして栄養知識」の修得が期待されている。その「日課」は次のように定められている。

自治寮生活の日課

時刻	事項	備考
5:00～5:30	各寮室清潔，整頓，襪	午前五時の号音を以て起床（法螺貝）
5:30～6:30	武道，掃除，皇国運動	生徒を二分し交互に課す
6:40	礼拝	形式，二拝，二拍手一拝 （以下は欄外に補記——筆者）*

宇野：近代日本における国民高等学校運動の系譜（四）

7:00	朝食	
8:00~10:00	学科	15分休憩
10:15~11:15	学科	
12:00	昼食	
13:00~15:00	学科	
15:30~17:00	武道実習	交互に課す時には全員武道並に之に関する講話
18:00	夕食	
19:00~21:00	黙読	
21:00	礼拝	形式 二拝, 二拍手一拝, 挨拶

*補記——君カ世, 勅語奉読, 天皇陛下弥栄三唱, 二拝二拍手一拝, 挨拶

この「日課」を見るかぎりそこに果して真の意味における「自治的共同生活」があり得たかどうか, それは機会を改めて考察しなければならない。しかしいずれにしてもそこに加藤が自治講習所長の実践のなかで到達した指導の具体的な姿が具現されている。

以上見てきたように, 加藤完治は自治講習所長就任後2~3年, 或いは数年の間に彼のいわゆる「理想信仰」及び「実修の形式」を確立し, そしてそれを直ちに講習所教育の教育課程並びに生活指導の両側面に具体化し, 実践化していったのである。このようにして慌ただしく創設され発足した山形県立自治講習所は, 加藤完治所長のまさに血の滲むような努力と実践のなかで, いわば試行期を経て独自の特色を備えた展開期に入ったのである。

最後に触れておかなければならないのは, 加藤が或る時期から「拓殖教育」に力を注ぐようになった, ということである。その経緯についてはすでに「拓殖教育への屈折」として渡辺信三氏の報告（「村づくり人材養成の先駆山形県自治講習所の教育（下）」『地域経済研究年報・第19巻, 1983

年)にも窺うことができるが、それは本講習所の創設当時の目的すなわち「地方自治の発達」に必要な「思想の涵養」「適材の育成」からすれば、実に大きな変化である。その動機が、農村とりわけその二・三男問題の解決、そして農村の救済にあったとしても、講習所教育の対応としてこれを時代即応の適切妥当な拡張・発展とみるか、講習所本来の目的からの逸脱、偏向或いは屈折とみるかは、評価の分かれるところであろう。

(4) 自治講習所教育の足跡——県内諸地域への貢献

以上みてきたように、山形県立自治講習所は加藤完治を所長として1915(大正4)年12月に発足、以来年々県下の青年を受入れ、彼らを有能な人材として育成することに努めてきたのである。その間に加藤は自らの「理想信仰」と「実修の形式」を確立するとともに、青年たちとの文字通りの共働生活の体験のなかで絶えず講習所教育の充実と改革を進めたのである。そして彼は1925(大正14)年12月、後輩西垣喜代治に所長の座を譲り退職したのである。加藤は所長として発足以来10年、第1期生から数えて10期の修了生を県下に送り出したのである。講習所は果して県下の諸地域に対していかなる貢献を為しえたのであろうか。若干の考察を試みてみよう。

① 県下に送り出した修了生

まず、講習所がその10年間に受入れ、そして送り出した生徒数は、またその地域的分布はどうか。この点に関し、さきに紹介した山形市在住の郷土史研究家渡辺氏は、『山形県立自治講習所修了生台帳』(上山農業高等学校所蔵)によって、(1)講習生の郡、市別人数を、各期毎に整理し、さらに(2)出身市町村別の講習生数を整理されている。この調査は講習所の全期すなわち第1期から17期までを含んでいるので、そこから加藤所長在任期間の10期に限定して抜き出してみると下表の如くである。

宇野：近代日本における国民高等学校運動の系譜（四）

（表1）講習生の郡・市別人数（第1～10期）

期別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
山形市						3					3
南村山		3	1	1	2	4	5	4	3	4	27
東村山	4	2	3	2	8	5	7	5	5	6	47
西村山	4	4	5	5	6	5	7	2	4	7	49
北村山	2	3	3	3	3	4	1	3	2	5	29
最上	1	1	1	3	3	3	2	1	2		17
米沢市						1					1
南置賜	2	3	1	1			1	1	1		10
東置賜	4	1	3	3	5	7	3	2	7	8	43
西置賜	2	1	3	2	1	3	1	1	3	4	21
鶴岡市										1	1
東田川	1	1	2				2	1	3	3	13
西田川		1	1	2	5		2	3	4	1	19
鮑海	3	2	2	1	4	5	3	3	7	1	31
計	23	22	25	23	37	40	34	26	41	40	311

上の表（表1）でわかるように初期には約30名を定員としていたこともあって、各期の修了生は22～25名であるが、第5期からは特別の年度は別としてほぼ40名前後の修了生を出している。さきに見た「規則」の第四条で「定員40名とす」と規定したことによるものであろう。なお「規則」によると、この定員のほかに「傍聴生」「見習生」を入所させることもあると規定されている。そこにいう「傍聴生」とは県外からの入所希望に対する特別の措置として設けられたものである。渡辺氏の報告によれば、6期以後ほぼ毎年何人かの傍聴生がいたのである。秋田県からはほとんど每期1～3名の傍聴生が送られているが、東京や愛知そし

て年によっては鳥取からも入所しているのである。さらに「規則」には「必要と認むるときは……小学校教員若くは青年の短期講習を開催し云々」と規定されているが、実際に1917（大正6）年から3年間、青年及び小学校長を対象とする1箇月の短期講習を実施していることを、渡辺氏は前掲論文において報告されている。詳細に紹介することはここでは控えることとする。

② 修了生の地域における活動状況

次に、自治講習所教育がいかなる貢献をしているか、それは修了生がどのような分野で活躍しているか、その状況にも現れているであろう。渡辺氏は、1930（昭和5）年10月発行の『弥栄』第100号に掲載された、講習所修了生の状況報告の概要を紹介されているが、それを第10期までに限定し、若干配列を変更して表示し、さらに分野毎の百分比を付してみると、下表（表2）の如くである。

（表2）修了生の活動状況（第1～10期）

分野別	自家経営	植民	町村吏員	教員	軍人	官吏	会社銀行	その他	死亡	計	
期別	1	11	1	4	3		2	1		1	23
	2	11	2	4	1		2	1		1	22
	3	21		1	1		2				25
	4	19		2					1	2	24
	5	25	1	2	2			1	1	2	34
	6	31	2	1	1				3	1	39
	7	25	2	5	2						34
	8	21	1	2			1		1	1	27
	9	36	1		1				2	1	41
	10	29	3	1		2	1			4	40
計	229	13	22	11	2	8	3	8	13	309	
百分比%	74.1	4.2	7.1	3.6	0.6	4.2	1.0	2.6	4.2	100	

この表によって極めて顕著に読み取れることは、修了者の大半が「自家経営」（恐らく農・林・牧関係の経営と思われる）に従事していることである。しかも、渡辺氏の報告によれば、それらの自家経営者のなかには各村または字等の産業組合理事や幹部として活躍している者10数名、その他村長、町村会議員、実行組合員、青年団長や幹部等として活躍している者が多数含まれているという。それは「地方自治の発達」を図ることを目的とする自治講習所の教育の成果といってもよいであろう。また、町村吏員がそれに次ぐ数値を示していることも或る程度同様の意味をもっているかも知れない。いま一つ指摘しておきたいのは、「植民」に現れた数値である。これは10期生以後一段と増加の傾向を示しているのである。加藤が植民による農村問題の打開を考え、植民教育に力を注ぐようになったのは第6期生の頃から（1921年～）であり、やがて講習所修了生を中心に朝鮮半島に移民として送ることを始めた（1923年）。さらにその翌（大正13）年には橋本、小平、那須らとともに朝鮮開発協会を発足させ、その常務理事となって朝鮮移民を推し進めたのであるが、それがこの表の数値にも現れ始めているのである。

渡辺氏は「弥栄」誌の資料を駆使して代表的な村々について講習所修了生の活動状況を丹念に整理して報告されているが、要するにそれらの村において修了生たちが重要な指導的役割を果しつつあるということが窺えるのである。

③ 修了生の組織化と啓発

渡辺信三氏の報告によれば、1919（大正8）年第6期時代に全修了生の組織としての「一笑会」が誕生した。いわば卒業生同窓会と言ってよいものである。この時点でいかなる会則が設けられていたかについては不詳であるが、さきに紹介した「山形県自治講習所概覧」（『弥栄』45号所収）に掲載された「卒業生」の項をみると、「卒業生の連絡及事業」に関し、次のように定められていることがわかる。

「本所卒業生は村山地方，置賜地方，庄内地方，最上地方の四部に頒ち各部年一～二三回の会合を催し職員之に出席して地方開発に関する懇談を催す，而して各部は更に之を総合して本所に一笑会を設け年一回（一月五日）総会を開催し事業其他必要事項につき打合せをなす」。そして「一笑会の事業」として次ぎの諸事項があげられている。

- 一，自治の振興に関する問題の攻究並に施設実行
- 一，智徳に関する講演会並に講習会開催
- 一，機関雑誌（弥栄）の発行
- 一，地方視察旅行
- 一，一定の據金をなすこと
- 一，其他必要と認むる事項

すでにみてきたように，機関誌『弥栄』は1922（大正11）年2月に創刊されている。同誌の発行を含めてそれらの諸事業は，「一笑会」会員相互の親睦・交流や会員の啓発さらには地方自治の発達促進のために，自治講習所がみずから積極的に後援し，指導しようとする意図の現れとみられる。今風に言えば，それは地方在住の修了生に対する「アフターケア」であり「アフターサービス」である。それを通して地域とくに農村の自治開発に寄与しようとしたものといえよう。

3. 国民高等学校運動と山形県立自治講習所

(1) 自治講習所創設の意義

制度としての山形県立自治講習所の生みの親ともいべき藤井 武が，山形を去った後自治講習所の創設を回顧して書いたある回想のなかに次のようなくだりがある。

「何よりも人！ 農村の中堅となるべき人が必要だ。真実の人格者によって行なわれる人格本位の教育がのぞましい。そういう願いが芽生えとなって，自治講習所が生まれた。庁の内外の反対の声が高かった

にもかかわらず、小田切知事、相良内務部長がよき理解をもって、創立に関する一切の計画、予算、設計、ことに所長の人選などをことごとく私に一任せられた。」（藤井 武「歓喜の回想」『加藤完治全集』第四卷所収）

そこには極めて端的にこの自治講習所設置にかかわる動機と経緯が語られている。しかし、彼の発想や計画は単に彼の体験と思索のみから生まれたのではなかった。周知の如く、恩師矢作栄蔵博士から貴重な示唆を得たことが窺える。こうして彼のいわゆる「山形県立自治講習所設置ノ議」に、デンマークの国民高等学校が「実例」として取り上げられることになったのである。「設置ノ議」は自治講習所の目的を次ぎのように述べている。

「地方青年ニ公民的智育及徳育ヲ授クルト共ニ農村生活ノ価値及趣味並農村興廢ノ原理及方策ニ関スル知識ヲ授ケ、以テ一般ニ地方民ノ堅実ナル思想ヲ涵養シ、併セテ行政諸機関ノ当事者タルベキ適材ヲ養成セントスルニアリ。」（『藤井全集』第九卷所収）

このような目的を掲げた上で、「講習所設置ノ議」はその実例として「デンマークに於ケル農民高等学校」の状況を紹介し、最後に「其制度ノ如キハ素ヨリ本案自治講習所ト同一ナラズト雖モ其目的ニ至テハ全ク相一致シ、執テ以テ参考ニ資スベキ点少ナシトセザルナリ。」と結んでいるのである。制度すなわち形を異にしているとしてもその心は一つということであろうか。かくして自治講習所はデンマークの国民高等学校を重要なモデルとして発足することになったのである。それは県立の制度ではあるが、さきにみた藤井の回想からも読み取れるように極めて自由な発想からなる民衆啓発の施設である。その意味においてまさに日本における国民高等学校運動への第一歩というべき意味をもっていたのである。

(2) 加藤完治と国民高等学校運動

加藤完治は自治講習所長を退いて日本国民高等学校長として活躍していた当時、ある講演の中で「農民の魂の奥底に大和民族の理想信仰を確立すること、換言すれば日本農民魂の鍛練陶冶」という目的を達成するために「十八年前に山形の自治講習所に行つた」、と語っていることはさきにも述べたが、彼にとってはそれが「日本国民高等学校運動」だったのである。彼はそのために18年間「没頭し、突進して来た」と語っているのである。

加藤は山形県立自治講習所の所長に赴任し、藤井 武の提言により創設された自治講習所の教育に専念し、まさに苦節10年にしてついに彼独特のいわゆる「日本的」な国民高等学校運動の原形を作り上げたのである。そしてその延長かつ発展としての日本国民高等学校を中核として、しかも強力な組織を背景に、全国的にその運動を展開することになるのである。それは一朝にして成ったものではなく自治講習所における苦闘と努力の成果である。彼は18年前すなわち自治講習所発足時から日本国民高等学校運動に没頭してきたといっているが、すでに見てきたように自治講習所の教育は最初から完成していたわけではない。まさに加藤やその協力者の汗まみれの試行的実践の成果の積み重ねとして出来上がったものである。とはいへ所長加藤完治の指導理念すなわち理想信仰と独特の個性と並み外れともいふべき献身的努力がその中心的役割を演じていたことはいうまでもない。

しかし、このようにして自治講習所の試行のなかで生成されていった日本国民高等学校運動は果たしていかなる性格のものであったか。そもそもこの自治講習所の創設を企画した藤井 武の目指していたのは地方自治の改善であり、そのために必要な中心的人材、一般地方民の自治思想の啓発そして自治行政に必要な適材の養成であった。それはあたかもデンマークの国民高等学校が果たした役割と軌を一にするというのであった。そこには何等特殊なイデオロギーや宗教理念さらには職業教育的色彩は感じられない。しかし加藤完治によって実現された自治講習所の理念と実践、そしてそこから展開されていった日本国民高等学校運動は、独特の色彩を身に纏

うものとなった。それを詳細に検証することはここではできないが、もし全く大胆に見取図を描くとすれば、その指導理念の根底となっているものは、一つには、古神道の信仰に基づくかの「大和民族の理想信仰」であり、いま一つは、「日本農村・農民への同情」である。周知の如くデンマークの国民高等学校運動も「国民文化への憧憬」や「愛国精神」がその根底になっているといわれているが、それは決して神秘的なベールに包まれたものではない。また、デンマークのこの運動がいわゆる「農民文明」を生み出したといわれるが、それはこの教育運動によって農村の若者たちの意識が啓発され、彼らの教養が向上し、その結果として独特の文化が生成されたのであって、特別な「農民文化」を目指した教育運動ではなかったのである。このように、もともと自治講習所のモデルとなっていたデンマークの国民高等学校の運動と、加藤を中心として生成そして展開された自治講習所に始まった日本国民高等学校運動を比較考察することによって、両者の性格の違いが浮き彫りにされてくるのである。因に、ホルマン原著・那須皓訳『国民高等学校と農民文明』（大正4年増訂版）に書かれているデンマークの国民高等学校の目的を下記に紹介しておこう。

「児童に害ふべからざる天賦の特性あるごとく青年には又青年独特の性質あり。此の青年の特質を保護し育成し、青年の生活を努めて充実豊富ならしめ兼ねて将来に良果を結ばしめむとするは国民高等学校（Volkshochschule）の職責なり。国民高等学校は青年の人生観確立と職業発見とに力を添へ、青年をして自から其の業に榮ゆると共に、人類の一員として広く社会に貢献せしめむとす」（同書、1頁）

おわりに

ともあれ、自治講習所の発足に始まり、そこで日々まさに師弟共働の実践を通して試行し、さらに県下各地において活躍している修了生たちを「一笑会」に組織し、「弥栄」誌を媒体として講習所と地域及び会員相互間の交流を図るとともに、絶えざる「理想信仰」の波動を送って指導を継続す

るという仕法，そこに自ずから独特の運動体制が確立されていったのである。それがやがて全国を視野に入れた組織的運動に広げられ，さらには海を渡って大陸にまで羽ばたく勢をみせたのである。その意味において，その原点ともいうべき山形県立自治講習所，したがって加藤完治の歴史的役割は極めて大きかったと言わざるを得ない。なお本稿では，この運動が生成・展開された歴史的背景乃至社会的諸条件について考察することができなかった。それは筆者にとって残された課題である。(1998年10月10日)

Summary

The Line of the Folk High School Movement in Japan (4)

Tsuyoshi Uno

IV Kanji Katō (Part 1)

Prologue

In this essay, it meant to consider the activities and ideas of Kanji Katō, he was the founder of the folk high school movement in modern Japan.

1. Katō's encounter with the folk high school movement.
 - (1) His life course from his birth until he was installed in Yamagatakenritsu – jichikōshūsho Master.
 - (2) These details which he took on Jichikōshūsho Master.
2. Katō's challenges for ten years in Yamagatakenritsu – jichikōshūsho.
 - (1) His ideal 'Risō– shinkō' and the curriculum in Jichikōshūsho.
 - (2) What and How did Katō's Jichikōshūsho for all local communities in Yamagataken.
3. The folk high school movement and Yamagatakenritsu – jichikōshūsho.
 - (1) The role, that was played by Yamagatakenritsu – jichikōshūsho on the folk high school movement in Japan.
 - (2) The character of this movement started and strengthened by Katō.

Epilogue